

平成23年第3回砂川市議会定例会  
決算審査特別委員会

平成23年11月1日（火曜日）第1号

開会宣告

開議宣告

議案第9号 平成22年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

議案第10号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めること  
について

議案第11号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めること  
について

議案第12号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求めること  
について

議案第13号 平成22年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めること  
について

議案第14号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求める  
ことについて

議案第15号 平成22年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めること  
について  
散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 小黒 弘 君  
委員 一ノ瀬 弘 昭 君  
増山 裕 司 君  
多比良 和 伸 君  
土田 政 己 君  
沢田 広 志 君

副委員長 増井 浩一 君  
委員 飯澤 明彦 君  
水島 美喜子 君  
増田 吉章 君  
北谷 文夫 君  
辻 勲 君  
(議長 東 英 男)

○欠席委員（0名）

○ 決算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡 雅文  
砂川市監査委員 奥山 昭

砂川市監査委員	尾崎静夫
2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者	
副市長	角丸誠一
総務部長兼会計管理	湯浅克己
総務課長	古木信繁
広報広聴課長	熊崎一弘
まちづくり協働課長	近藤一恭史
税務課長	峯田和興
会計課長	高橋伸二
市民部長	高橋豊
市民生活課長	福士勇治
社会福祉課長兼子ども通園センター所長	橋正紀
介護福祉課長兼ふれあいセンター所長	中村一久
経済部長	栗井久司
商工労働観光課長	河原希之
農政課長	小林哲也
建設部長兼土木課長	金田芳一
建設部審議監	山梨政己
建築住宅課長	佐藤武雄
建築住宅課副審議監	金丸秀樹
下水道課長	荒木政宏
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	佐藤進
市立病院事務局審議監兼改築推進課長	氏家実
管理課長	山田基
医事課長	細川仁
地域医療連携課長	梶浦孝
附属看護専門学校副審議監	佐々木裕二
3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者	
教育長	井上克也
教育次長兼スポーツ振興課長	森下敏彦

学 務 課 長 和 泉 肇  
兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長

社 会 教 育 課 長 田 伏 清 己  
兼 公 民 館 長  
兼 函 書 館 長

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 局 長 中 出 利 明

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 湯 浅 克 己

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長 古 木 信 繁

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長 栗 井 久 司

農 業 委 員 会 事 務 局 次 長 小 林 哲 也

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 局 長 河 端 一 寿

事 務 局 次 長 加 茂 谷 和 夫

事 務 局 主 幹 兼 庶 務 係 長 佐 々 木 純 人

議 事 係 長 吉 川 美 幸

開会 午前 9時58分

◎開会宣告

○委員長 小黒 弘君 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 小黒 弘君 これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第9号 平成22年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第10号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第11号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第12号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第13号 平成22年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 平成22年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについての7件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより議案第9号 平成22年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

それでは、116ページの第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。続いて120ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、ご質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 それでは、何点か質疑をさせていただきますが、まず129ページに企画調査に要する経費、いわゆる企画費の中の企画調査に要する経費で中空知広域市町村圏組合の負担金というのが支出されております。皆さんもご承知のとおり、きょうの北海道新聞にも大きく報道されていますけれども、40年ぐらい前から中空知市町村圏組合を設立して皆さんで力を合わせてやっていこうということで進めてきた状況にあるようでありましてけれども、お伺いしたいのは以前の議会でも議論があったと思いますけれども、この中空知広域圏で中空知ふるさと市町村圏基金というのを10億円積み立てて運用をしています。今は聞くところによると、その10億円のうち国債が4億円、運用期間は20年、

それからユーロ債が6億円ということになっておりまして、砂川のこの負担というか積立金は8,300万円ほど積み立てられておるようでありまして、皆さんご承知のとおりその当時はユーロ債が非常に運用益がよくて利子が上がるのだということでされたようなことがあります。ことしの9月ごろから欧州債務危機でユーロ債の大変行方が憂慮されておりますので、この基金の運用状況のみについてちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○委員長 小黒 弘君 答弁できますか。

それでは、広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 ただいま広域圏組合のふるさと基金ということで、毎年それぞれ議会がありまして説明を私どもも受けております。ご案内のユーロ債というお話ございましたけれども、現在総額10億円の基金を広域圏では持っています。ふるさと市町村圏基金という名前になっておりますけれども、過去には道債をずっと借りておりまして、できるだけ有利なものにしていくということの中で、今ほどユーロ債とありましたが、国際復興開発銀行債という名称で私どもは伺っているのですけれども、そこに6億円、そして今は国債に4億円ということで積み立てております。これを積み立てたのは平成19年でありまして、当初は年利で1.8%ほどありましたということで有利な部分で運用されていたわけですが、円高が進みましてなかなか利率が出てこないということで、平成21年からは残念ながら果実がなくなったという形になっておりますし、国債については今4億円積み立てまして、利率については2%という利率で運用をさせていただいておりますので、年間800万ほどの果実があって、基金全体では800万ほどの果実があった中での広域圏事業としての運用益があるので、そちらのほうで事業を行っているというのが現状であります。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 確認ですが、今国債で800万と言われたけれども、私の調査では80万となると思うのだけれども、どっちが正しいのかちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、ユーロ債はご承知のとおり平成20年度にはかなりの利益が上がったのだけれども、21年、22年は全くゼロの状況になっているというふうに伺っているのですけれども、それでユーロ債は2年間ゼロでいいのかの確認と800万か80万か、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 果実については800万でございます。4億円の年利2%で800万という形になります。ユーロ債については平成21年からゼロと、利息についてはないというような状況が続いているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 この間は800、ちょっとその辺は理解できませんが、確認で800万

と言われましたから、800万なら相当すごい利益があるなというふうに思って、そんなに影響は出ないのだけれども、2%も利子があるのかなという感じがしましたので、それは違いますので、次に進みたいと思います。

131ページの支所及び出張所の経費の連絡所に要する経費が計上されておりますが、宮川連絡所と空知太連絡所の関係だと思えますけれども、これはその連絡所がかかっているそれぞれの経費はわかりますか、宮川と2つの連絡所で。ちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 連絡所の経費でございますけれども、決算額で137万8,500円でございます。内訳といたしましては、宮川連絡所が119万7,600円、空知太連絡所が18万900円の委託料となっております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 お伺いしたいのですけれども、事務報告書を見せていただくと空知太連絡所は22年度は、結局税の取り扱いは空知太ではやっていないですね。宮川しかやっていないのですけれども、空知太連絡所の取り扱った金額は1,000円なのですね。件数は3件ですか、しかないのですね。その3件、1,000円の収入に今言われたように18万円の委託ということになるわけなのですから、これ21年度も8件の4,000円というふうにこの事務報告書ではなっていて、この辺はほとんど利用がないと言ってもいいような状況なのですから、どのようにお考えになっているのかちょっとお伺いします。

○委員長 小黒 弘君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 連絡所の委託料の関係でございますけれども、委員おっしゃるように平成22年は戸籍抄本ですとか住民票、それらの取り次ぎということで1,000円、21年度は4,000円ということでございます。この委託料の根拠といたしましては、その年によってやっぱり増減あるのですね、取り扱い件数。もともとは月額1万5,000円というようなことで、委託料の根拠として支払いをしているところでございます。

〔「月1万5,000円」と呼ぶ者あり〕

月1万5,000円。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 これどういうふうにしていったらいいのかわからないのですけれども、今言われたようにわずか1,000円の取り扱いしかないという状況がある中で、今聞きますと前にも議論がありましたように、農協さんのスーパーが来年1月で撤退するとかという状況のもとで、そこにある支所の云々というのもお話は聞いているのですけれども、その辺では今後の支所のあり方については、そういう今の状況を踏まえてどのようにお考えになっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 委託料の額の高い安い、3件で月1万5,000円は高いのではないかというようなことも思われるかもしれませんが、これはやはり空知太地区に連絡所があると。たまたまこの年度、前年度と取り扱い件数は低かったところでございますけれども、いつでもそこへ行けば市役所との戸籍ですとか住民票とかの取り次ぎができるという安定的な要素も含めての金額だと思っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、今後のことということでございますけれども、総務文教委員会の中でもご質問がありまして回答したところでございますけれども、空知太連絡所につきまして現在新砂川農協に委託しておりますけれども、当初は来年の1月末をもって全事業が撤退するので、委託契約を解除したいというような申し出がありましたけれども、簡易郵便局の部分について新砂川農協さんが新しい簡易郵便局の事業主が決まるまでは、来年の1月以降も引き続き簡易郵便局事業は行くと、そういう連絡がございましたので、市といたしましても引き続き新砂川農協さんに空知太連絡所の委託を継続してまいりたいと、そのように考えております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 わかりました。僕はそこを聞いたかったですけれども、こんな状況で廃止されるということになったら大変だなという気もあったのですけれども、ただ利用が少ないのは事実なのですけれども、もっと市民の皆さんにも、便利さと今総務課長は言われたけれども、便利さというようなことがやっぱりPRされない、もっと言えばあそこに連絡所があることも知らない人も多いのかもしれないし、たまたまこれを見ますと前年度もそんなに、4,000円ですし、22年度は1,000円という状況ですので、やっぱり市民の皆さんの便利を考えれば、今農協さんがスーパーは撤退するけれども、そういうことで残すというのであれば、ぜひ市民の皆さんにもその辺のことを、まして地域の皆さんにも利用も含めてアピールをしていく必要があるのではないかというふうに思いますし、ぜひ存続をしていただきたいというふうに思いますので、その辺について何かあればお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 市民へのPRという部分でございましたけれども、今回タイミング的に1月からは、まだ決定ではございませんけれども、今現在は空知太連絡所は戸籍ですとか住民票の取り次ぎのみの業務委託をしておりますけれども、2月以降につきましては税ですとか使用料の収納も含めた業務委託を考えているところでございますので、その辺のタイミングも含めて広報紙等にPRはしてまいりたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 総務管理費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いてまいります。142ページ、第2項徴税費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて144ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、ご質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 145ページの住民基本台帳ネットワークシステム管理に要する経費が計上されておりますけれども、この事務報告書を見ても余り利用状況がないような状況なのですけれども、これの市民の活用とか利用状況、もしわかればお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 住民基本台帳ネットワークシステムに関する経費ということで、これにつきましては住民基本台帳のカードを作成しております。平成14年から住基ネットが稼働いたしまして、平成15年の8月25日から住基カードが本格稼働しております。砂川市におきましては、これまで528枚の住基カードを交付しているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 今お話あったのはこれまでの話でしたけれども、平成22年度を見ると申請では90件ほどあるというふうに事務報告書ではなっているのですけれども、その利用があるのかなのか。ちょっとないみたいに事務報告では見えるので、ゼロのように見えるので、22年度はゼロなのか、それともどうなのか、ちょっとその辺、これまでの528枚というのはわかりますけれども、22年度だけ見れば、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 事務報告に書かれてありますものは、住基カードの申請件数が90件ということでございます。ちなみに、平成21年度は85件でございました。これにつきましては、住基カードを持つということは、例えば今免許証を返納した高齢者が身分証明書かわりに持つなどの利用方法がございしますが、今主にご利用されているのはイータックスというのがございまして、確定申告のときにこれを利用してインターネットで確定申告をされますと控除が受けられるという制度が今ありまして、ちょうどその確定申告の時期に、12月以降なのですけれども、申請と利用がふえるという状況になっておりまして、実際に住基カードがどのぐらい利用されているかというところにつきましては、こちらのほうでは把握してございません。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 この90というのは申請で発行したというふうに理解していいのですか。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 申請と交付でちょっと年度でタイムラグがございまして、ここでは申請件数が90件ということでございます。年度がずれますけれども、申請され



たものについてはほぼ全部交付されております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 このシステムを導入するときもお話がありましたように、今課長答弁あったように非常にいろんな面で便利になって、このカードを持っていればいいのだということなのですが、今利用されている状況はつかんでいないと言われましたけれども、どのぐらい利用されているのかなと思うと私は非常に少ないのではないかと思うので、もっとこの辺でも、せっかくのこういうシステムとカードがあるのですから、市民の皆さんに大いに利用していただけるようにこういうメリットが今税の申告でもあったり、あるいはほかの市町村に転入するときとか、いろんなことで大変便利な状況が幾つかあるようなのですが、市民の皆さんは余り、導入されたときは広報か何かでちょっと出たかもしれないかもしれませんが、その後余り知らされていないのですよね。ですから、せっかく今もし税の申告でそういう控除があったりいろんなメリットがあるすれば、そういうのでぜひ市民の皆さんにPRをしていただいて活用促進を図っていただきたいと思いますが、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 先ほども説明いたしましたが、住基カードは写真つきの住基カードにつきましては免許証にかわる個人の証明書のかわりにもなりますので、その辺の利用の仕方についても広報等で周知しながら申請されるよう促していきたいと思っております。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、146 ページ、第4項選挙費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

150 ページです。統計調査費、ご質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 国勢調査に要する経費、151 ページ、決算でありますけれども、昨年5年に1度の国勢調査が行われて、いろんな状況が分析されておるようでありますけれども、先般の新聞報道によると砂川市のこの5年間の人口減は管内でも非常に少ないという、5%で岩見沢市に続いて減り方が少ない市になっていて私は大変すばらしいことだと思っていますし、これは旧産炭地は16%も14%も大変大きく減っているのですが、砂川は減っているには減っているのですが、少ない減り方になっていて、先般も市立病院の南館も完成して設備も完成しましたけれども、これから逆に言えば人口の増勢に向かっていける、そういう兆しもあるのではないかなというふうにも思っていますけれども、この国勢調査全体についての分析というのは市としては、この間新聞に出たばかりなのですが、これからはなるのでしょうか、それとももう既に終わっているのか、ちょっとその辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 国勢調査の関係です。ご案内のとおり、先日管内の住民の数、国勢調査による人口ということが公表されたところなのですけれども、最終的に男女比ですとか世帯関係の文書はまだ手元に来ていないということもありまして、まだ分析は進んでおりません。書類等々が進んだ段階で一定程度、総務文教委員会になろうかなとは思っているのですけれども、そちらのほうで詳細については報告をしたいと考えているのですけれども、今の段階は総体の総人口しかまだ数字はこちら来ておりませんので、分析はまだということでご理解いただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 先ほど言いましたように、この新聞報道によりますと人口がふえているのは唯一月形町だと言われているが、これは刑務所の人が増えたのだという、新しい刑務所ができてというような状況ですから、それはただ比較にはならないのですけれども、それを除くと、言いましたように岩見沢市が3.8%減、砂川は5%で管内2番目に人口の減りが少ないという、大変砂川は人が出ていかない、本当はもっと少ないほうがいいのですけれども、状況でありましたので、私たちはやっぱりこれからのまちづくりをしっかりとやっていけば人口減を食いとめて、逆に人口増に向かっている何かそういうヒントもあるのではないかなというふうに思いますので、今の話でしたらまだ分析されていないということなのですけれども、ぜひ5年に1回の国勢調査の状況をしっかりと分析されまして、砂川市の人口増につながる方法をみんなで考えていけるような資料を提出していただければなというふうに思いますが、その辺のお考えについて改めて伺いたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 ご案内のとおり、分析の手法をそれぞれ十分検討しながら今後の施策にプラスになるような形で分析をしたいと思っておりますし、総体で5%の減でとどまったという部分についてはそれぞれ要因もあろうかと思っております。病院の関係も含めて病院の職員がふえているということもしかりだと思っておりますけれども、その辺も十分分析させていただきたいなと考えております。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、152ページ、第6項監査委員費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、156ページ、第3款にまいります。民生費、第1項社会福祉費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

166ページ、第2項児童福祉費、ご質疑ありませんか。

一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 それでは、お伺いしたいと思います。

169ページになりますかね。学童保育事業に要する経費ということで、私毎回16年度以降、事業が開始されてから7年ぐらいになりますかね、この22年度の決算の部分でいきますと。私は毎回予算、決算で聞いているのですけれども、またちょっと同じことになるかなと思うのですけれども、私は毎年のいわゆるこの学童保育事業の利用される方の動向というものを統計としてちょっととっているものですからお伺いしたいのですけれども、通年、短期と、こういろいろありまして、公設公営あるいは公設民営ということで市内には学童保育があるのですが、それぞれの利用者数をまずお伺いしておきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 学童保育の公設公営、公設民営、それぞれございます。4カ所全部でありますけれども、まず学童保育の登録人数で申しますと中央保育が平均をしますと通年で19.3人、19人です。それから、短期で10.8、合計で30.1で30人です。それから、南学童保育につきましては通年で43.7、それから短期で31.6、それから合計で75.3というふうになります。それと、公設民営でございますが、空知太学童保育所でございますけれども、通年で36.5、それから短期で12.7、合計で49.2、それから北光学童保育所が26.3、通年ですね。それから、短期が16.2、合計で42.5というふうな状況でございます。

○委員長 小黒 弘君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 予算のときにお伺いした人数と若干ちょっと違うのかなというふうには思うのですけれども、まあまあ大体同じようなところだと思うのですけれども、私は毎回お話ししているのですけれども、16年度以降学童保育事業というものを行ってきまして、私としては非常に効果の高い事業なのではないかなというふうにはちょっと思っているのです。22年度の決算のこの結果といいますか、それを見たときに16年度以降どのような推移といいますか、利用者数の増減の関係でいきますけれども、大体私が思っていることと同じようなお答えになるのかなというふうにはちょっと思うのですけれども、学童保育事業の効果も含めた中のいわゆる成果といいますか、そういった部分をどのように評価されているのかということをお伺いしておきます。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 先ほどの登録人数に関しましては、年々増加傾向といえますか、そういう状況でございます。ただ、実際登録はするのですけれども、実際の利用人数とはまた別なのでございますけれども、そういった中で放課後児童の健全育成と、それと安全、安心の場の確保ということでは相当に効果が上がって、子育て支援としても十分に機能を発揮しているのではないかなというふうに思っております。

○委員長 小黒 弘君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 私も全くそのとおりだなというふうに思って、非常に効果の高い、それから非常に喜ばれている、そういった事業なのではないかなというふうに私も率直な評価はそういうふうに思っているのですけれども、改めましてこの22年度の決算を見たときに、先ほどもご答弁の中でありましたけれども、利用者数、登録人数との開きはあるにしても年々横ばいあるいは増加傾向にあると。年度によっては横ばいの年もちょっとあったのですけれども、トータルで見ますと増加傾向は間違いないということで、私これ何かの機会にお話ししたことがあったのですけれども、先ほど土田委員さんの国勢調査の人口という部分もお話あったのですけれども、私が言うまでもなく人口ってどんどん減っているのです。総体の人口は減っていているのですけれども、実はこれ前にもお話ししたのですけれども、学童保育に預けるであろう年齢の小学校1年生からおおむね4年生ぐらいまでの間の人口というのは減っていないのです。がばっと減っていないのです。ということは、ちょっと調べてみますと他市町村のほうから何を要因として来ているのかはわかりませんが、年々そういう傾向が見えているということは、私は学童保育の影響が非常に大きいのではないかなと。私、全員の方とお話ししていませんので、何とも言えませんけれども、いろんな方とお話ししてみるとそういうことがあるものですから、子供が1人、2人で来ないですから、やっぱり親もついてくるので、人口がふえていくという部分についても、ひいては減らさないという部分においても非常にこれは有効な事業だなというふうに私は設置当初からいろいろなことをお話ししてはいますけれども、そういうふうに思うもので、どうでしょうかね。いま一度、私毎回言って、へにゃっとなって戻っていているのですけれども、22年度決算を迎えた中で7年が経過した学童保育事業なのですけれども、いま一度利用料のこともそうですけれども、今後よりよい学童保育事業にしていくという意味で前向きな意味で検討の時期かなというふうにちょっと思うものですから、早急にとかという話ではこれは当然ないのだと思うのですけれども、考え方としてどのようなお考えを持っているのかなということもちょっとお伺いしたいなというふうに思います。あくまでもこの決算を見た上でということでお願います。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橋 正紀君 学童保育利用の人数なのですけれども、毎年若干の変動はございます。そして、今委員さんがおっしゃられたように学童保育は1年生から3年生が原則なのですけれども、4年生児童もいるということで、1年から3年生までの推移を見るとことは、今私手元に統計持っているのですけれども、平成23年は今年齢別に人口あるのですけれども、その合計をいたしますと1年生から3年生までの年齢層は430人ことします。来年以降どうなるかということ、そんなに変わらないです。415人ですか。その後は、25年はどれぐらいなのかといたら410人、大した減ってはいないと。確かに年少人口というのはこれから減ってくるのですけれども、1年生から3年生ぐらいの年齢というのはいましばらく横ばいで推移していくのではないかなというふうに考えており

ます。

それで、学童保育なのですけれども、公設公営でいえばそれに係る費用が大体1,500万ぐらいベースで、1,500万前後ぐらいで近年はきております。22年度は利用者が多くて登録数も多いということで保育料、その分はそれなりに入ってきておまして860万ぐらいですか。860万9,800円なのですけれども、それぐらいが入ってきております。その前の年になりますと、保育料については720万6,800円です。そういうことで、歳出は一定でございますけれども、保育料が増減しているということで、公設については通年利用でいえば月1万円になりますけれども、それによって負担率といえますか、そういうのは上下するのですけれども、22年度決算でいえば半分以上が保護者の負担ということになります。今後そういうことで変わらないということであれば、歳出が一定ですから、その中で負担がそのまま多くなるのですけれども、今後こういう状況も見た中で、歳出については指導員の体制とか待遇もありますけれども、本当に高い賃金ではなくて安い賃金で頑張っていたいただいているのですけれども、そういったことも含めまして今後この負担のあり方を考えていきたいなというふうに思いますけれども、いましばらく少し状況を見させていただきたいなというふうに思っております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 私もただいまの学童保育でちょっと。今公設公営のほうはご答弁になられたのですけれども、入所状況は事務報告書の中に上半期と下半期で人数もきちっと出ているのですけれども、ここの学童保育の事業に関する賃金というのが620万ほど支出されているのですけれども、これは公設公営の施設のみの賃金というふうに理解していいのですか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 ここに計上しております賃金といいますのは、公設公営であります中央学童保育所と、それと南学童保育所の指導員の賃金になります。民間のほうはその下のほうにありますけれども、委託料ありますけれども、空知太学童保育所運営委託料、それと北光学童保育所運営委託料の中に一括して委託をしておりますので、ここにある賃金というのは公設公営分だけというふうになります。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 先ほどの質疑の中では、指導員の待遇改善その他も含めてというお話がございましたけれども、公設公営ではきちっと最低賃金、労働基準法が守られているというふうに理解してよろしいのですか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 学童保育所の指導員のパートさんの賃金ですけれども、1時間710円ということで、これは市のほうで決めさせていただいているのですけれども、そういう単価で働いていただいているというところがございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 今お話ありましたように、それでは公設民営のほうでいわゆる北光と空知太があるのですけれども、この委託料を合わせても賃金の分にも満たないのだよね、委託料が。こちらの公営のほうの賃金にも満たないという委託料なのですね。それで、先ほどからお話ありますように、できた当時は公設公営2つと公設民営の2つつくられてこれまで経過をしてきたのですけれども、利用状況を見れば今お話あったように非常に民営のほうもふえているし、ある意味では定員がかなり、短期があるからこうなるのでしょうかけれども、オーバーしているというような状況のこの資料にもなっていて、大変この民営のほうは苦勞をされて、いわゆる保育士さんはボランティアとかというような状況で苦勞されてやられている状況が見受けられるものですから、やっぱり公営との差というか、非常に大きくなっているなというふうに思っています。これから子育て支援をしっかりとやっていくというような、国も含めてそういう支援になっているとすれば、やっぱりこの4つの保育所が同じような形で子供たちが保育できるような条件整備をしていくというのが私は大事でないかというふうに思いますし、最近ではいわゆるボランティアで子供の保育士さんをやってくれといてもやれる人がいない、応募をする人もいないという状況があって、それは本当に有償ボランティアで安い賃金、賃金というふうに言ってもいいかわからないけれども、ボランティアですから。そういうお金で、そして一定の時間子供さんをきちっとやっぱり保育をすとなれば大変なことだと思うのです、そのやられる方も。だから、単なるボランティアでできるような状況でもないのではないかというふうに見受けられるので、先ほどお話ありましたが、これから学童保育を活用される方もふえていくし、やっぱり私はこの4つの学童保育所をきちっと公設というふうにして子育て支援対策をしっかりとしていく必要があるのではないかと。これまでは、つくった段階から一定の期間たって公設公営2つと民営2つというふうにやってきたのですけれども、これだけの大きな委託料との差、今言ったように公設公営では1, 500万と先ほど話ありましたよね。こっちで見れば600万もない中で同じような子供たちをやっぱり、人数はほぼ変わらぬ子供たちを見てあげなければならないと。それは、設立過程の経過はあるでしょうけれども、今この段階で改めて子育て支援をしっかりとやっていくという点では、学童保育を充実させていく必要があるし、もし公営にならなければ、民営に対してさらに働いている人たちの身分を保障するための委託料を増額していくというような考えはこの決算の中からは考えられないのかなのか、現状をどのように把握されているかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 公設民営のほうの空知太と北光学童保育所があるのですが、設立当初の経緯もあるのでしょうかけれども、空知太小学校の保護者の集まりの会の中で、あくまでもボランティア的な活動でやってこられたと。北光小学校についても、北光の学

童保育所についても北光竹の子ホームの会という保護者の会がありまして、そこでボランティア的な活動でやってこられたと。そういった中で保育料と申しますか、そういうのも公設公営と違いまして空知太では今年利用で6,000円、それと北光学童では今年利用で5,000円ということで、そういった安い経費の中で、保育料の中で今運営をしているという状況であります。確かに空知太も北光も委託料という額は、本当に厳しい少ない額の中でやっていただいております。人件費もお伺いしますと、先ほど公設公営ではパート賃金710円と言いましたけれども、それ以下の額でやっておられるということで本当に頭下がる思いなのですけれども、今後そういう指導員という担い手、なかなかこの学童保育所も厳しい状況ですので、そういった委託料のあり方も将来的には検討していかねばならないのかなというふうには今考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 今将来的には検討していかねばならないというお話がありましたけれども、私は現実問題としても、先ほど言ったように設立当時の経過はあって、皆さんのお母さんの手で頑張ってきて今日までになってきているのですけれども、やっぱり今の現状では先ほど課長もお認めになりましたように、なかなか保育をボランティアでやってくれる人がなくて、募集しても来てくれないというような状況で、以前はまだあるうちはそれでよかったのだけれども、高齢化とかいろいろなことがあるのでしょうけれども、そんなことになってきているという状況を踏まえれば、将来的には私としては公営化をしてほしいけれども、少なくとも今であれば委託料を見直してもっと本当に安心して運営ができて子供たちが安心して保育できるような整備を、今問題点は課長さんはわかっておられるわけですから、これは理事者のほうになりますけれども、今やっぱり子育て支援対策というのが非常に重要視されていて、先ほど言われたようにこの学童保育というのは大変重要な課題でもありますので、その辺は改めて検討して、将来的でなくて即検討していただきたいと思いますが、その辺ではご検討する考えがないかお伺いします。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 学童保育、公設民営と公設公営ということなのですが、公設民営を公設公営にすると、どうしてもやっぱり指導員とか人件費もなかなかウエートを大きく占めてくるという状況にございますので、今公設民営のところは現段階では公設公営にするという今のところ考えは持ってはいません。それでは、委託料をどうするのだといいますと今後子供の推移、空知太学童保育所は結構利用人数が多いのですけれども、北光のほうは横ばいというか、ちょっと下がりぎみ傾向に今ある状況ですけれども、そういった利用状況も検討、勘案した中で将来の委託料というのを見きわめていきたいというふうに思っております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 課題や問題点が明白なわけですから、私は全部公営化するという方法は、

これはどうするかというのは、まず今言われたような課題があるのですけれども、委託料をやはりもう少し見直して子供たちが安心できるというのは、すぐ来年度予算からでもできる課題なので、ぜひその点では将来的課題というふうに言わないで来年度予算からこの点で見直していただきたいと、増額していただきたいということを申し上げて終わります。

○委員長 小黒 弘君 児童福祉費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、11時まで休憩をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○委員長 小黒 弘君 それでは、休憩中の委員会を再開いたします。

174ページ、第3項生活保護費、ご質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 まず、生活保護費でお伺いをしたいのですけれども、今全国的には生活保護受給者というのが非常に急増しているという状況で、この数年来ずっとふえている状況があるのですけれども、砂川市の事務報告を見ると21年度より22年度のほうが減っているのですね、世帯数も人数についても。その辺は、何が要因なのかというふうに分析されているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 砂川市の生活保護世帯数ですが、21年度につきましては222世帯、人員としては312人でございます。それで、22年度につきましては217世帯の302人という状況で、全国的には委員さん今おっしゃられたようにふえているのですが、砂川市においては横ばいといいますか、若干減っているのですが、横ばい。20年を見ても220世帯の309人ですから、ここ3年間は大体横ばいなのかなというふうに感じております。その要因といたしましては、人口的には年々若干少なくなってきたのですが、ある程度自立される方もいるでしょうし、途中でお亡くなりになる方もいるということで、特にこれだという要因はないのですが、実態的にはそういうような傾向で亡くなられた方、それと転出された方もいるのですけれども、あと自立をされた方かということでそういうような状況になっているというふうに思っております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 今減っている要因というのは、それは詳しく分析しなければいろいろわかりませんが、例えば生活保護世帯に対するいわゆる生活指導とか生活実態調査というようなことがやっぱりやられていて、ここがちょっとお伺いしたいところなのだけでも、いわゆる国の指導だというふうにして行われているのですが、保護受給世帯に家計簿をつけさせて全部家計簿を点検するというようなことは実際行われているのですね。私は、これはもうプライバシーの侵害にかかわる重大な問題だというふうに思っているのです。



生活保護の場合は、貯金があるか、収入があるかと、その調査はきちっとされて、貯金がたくさんあるのにもらうというのはだめだから、そういう調査はきちっとされて、例えば年金収入がこれだけで足りないから、その分を生活保護世帯というふうにして受給になっているのに、生活実態調査だというふうにしてそんなふうに行われている自治体は非常に珍しいのですけれども、それは国の指導、厚生労働省の指導でそういうふうなことになるのかどうなのか、そこだけちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橋 正紀君 被保護者に対するこの指導なのですけれども、生活保護制度の趣旨としては最低限の生活を営む上での経済的支援と、それと自立という2つの建前という方針がございますので、そういった方針に基づきまして、就労できる方につきましては就労に向けて支援をしていくというふうに指導しておりますし、就労できない方は適切な医療を受けていただくということで、その旨そういう措置をしております。ただ、家計簿とか生活費の云々というのは、ちょっと法で決められているのかどうかは今定かではないのですけれども、そういった指導の一環の中で行っているというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 今課長は国の指導かどうかは、まだそれはわからないと言いますが、私は万が一国の指導がそうであったとしても、そこまでやっていない自治体のほうが圧倒的に多いのですよね。ところが、砂川市はそういうことまで、家計簿をつけて内容を見せて点検するというのは税務調査よりひどい状況にもなるし、ですからそれはぜひもしあるとしたらやめていただきたいというふうに思いますし、これはご承知のとおり生活保護の場合は先ほど言いましたようにちゃんと申請の段階で収入があるのかないのか、どれだけ預貯金がある、財産があるとか全部調査をされて、それにある人は該当しないわけですし、ちゃんと調査した結果該当されるという状況になっているし、それでましてや今自立させていくと、これも大事なことです。ぜひ自立して行って、生活に戻っていただきたいというのはあるのですが、そういう家庭ではなくて高齢者の家庭についてもそういうことが実際にはやられているのです。もう実際に働けない70を超えた人にもというのがあれば、それは自立をもとに指導ということでは私はないのではないかとこのように思います。

そんなことで、やはり担当する課のほうで、先ほどの話ではケースワーカーの方は国の指導のもとにというふうに言われてやられているようではございますけれども、私はぜひそれはやめていただきたいなど。そんなことまでしなければ調査できないということではありませんし、いろんな形で調査報告はできるものですから、幾ら国の指導があってもこれはそれぞれの自治体の判断でできることですから、やめていただきたいと申しますが、その辺はどうでしょうかね。きょうは部長もおられるのですけれども、きちっとしてもらわな

いと砂川市が全道、全国的に生活保護世帯がふえている中でうちは横ばいから減っているというのは、本当に自立して生活が安定して皆さんがいい生活になっていて減っているのなら、私はすばらしいことですからいいのですけれども、経済状況も、それからほかの状況もほかのまちも砂川市も変わらない状況の中で、全国、全道の中で大変ふえているときに、うちはある意味では抑えられているというような状況に見えるものですから、そんな状況がないならないと言っていたきたいし、これは絶対あってはならないというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橘 正紀君 砂川市の状況は、先ほども言ったように横ばいになって、被保護者は横ばいな状態なのですけれども、あくまでもケースワーカーの役割としては相手方に対して適切に生活ができるように、そしてかつ金銭管理もしっかりやっていただくようにということでそういったことをやられているというふうに考えておりますけれども、中には保護費が出た何日もしないうちにもう使い切ってしまったというようなケースも何人か聞いております。だから、そういったことも含めてそういう生活管理、金銭管理というのをしっかりとしていけないと自立していけないのではないかとということになりますので、そういった意味も含めてケースワーカーとしては指導をしているということでありませう。それで、最近また特に高齢者もおりますけれども、精神疾患の方もかなり被保護者の中にいらっしゃいますので、そういった生活上の悩み、相談も聞きますけれども、そういった金銭的な管理、それから生活の管理というのもしっかりとやっているという状況でございませう。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 生活管理、生活指導ということは、これは大事なことですけれども、今課長が言われましたように精神疾患の方に対しても、なかなか職場、仕事には復帰できない状況にあるにもかかわらず、何とか働けないか、働けないか、仕事できないのかとしつこいような状況も私ども話を聞くのですよね。ですから、本当に精神疾患者の状況をそのケースワーカーの人は知っているのかどうなのかと。そうなったときに仕事ができない、ましてせっかく一時生活保護で、そして自立に向かって改善していこうというときに途中でそういうふうになると、なお一層そちらのほうの病状もよくなるということ、やっぱりしっかりと見守って、そして将来きちっと自立できるように、これはそういう方はお医者さんとか病院にかかってきちっとしているわけですから、やはりお医者さんや病院の意見もきちっと聞きながら正しい生活指導をしていただかないと、ちょっとやっぱり間違った指導をすると、先ほども言ったようにプライバシー侵害と大変な状況になりかねない状況がありますので、私どももいろいろそういう方からもお話を聞くので、やっぱりみんな生活指導という名目でプライバシー侵害まで入り込んでいっているのですよね。そこはぜひ気をつけていただきたいと思いますが、部長、どうですか、そこ。お考えをお聞かせ

ください。

○委員長 小黒 弘君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 この生活保護につきましては、ケースワーカーはそれなりの識見を持って対応させていただいておりますので、その中で必要があればもちろん自立をしていただくと、職業についていただくと、こういうことも含めて対応させていただいていると思いますけれども、ただこういうご意見もお伺いいたしましたので、今後の対応についてもそういうご意見を慎重に検討しながら適切に対応していきたいというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 生活保護の、私は不正な受給者に対しては厳しい対応というのがあっていいと思うのです、それは当然のことですから、皆さんの税金ですから。しかし、そうでない本当に生活に困って生活保護の受給を受けている方々に対してやっぱりどういう態度で臨むのかというのは、やっぱり部長言われましたが、ケースワーカーの仕事としてもやっぱり行政の指導というのが非常に大事だと思うのです。人間性がなければ、業務的にやれば、あるいは国の指導がこうあるからと、そのとおりにやればどうなるかということもありますので、ぜひこの制度というのは本当に皆さん欲しくて、受けたくなくても最終的に受けている方の気持ちの上でも大変な状況の中で最後のとりでが生活保護なわけですよ。しかし、そういう所得の少ない人が少しでも安心して暮らせるようにということで制度をつくったわけですから、そして今全国的にはその方が非常にふえていると。だから、国はそれを削減するために厳しい指導というのがあるのかもしれないけれども、それをそのまま持ち込んでやるというのは非常に大きな問題があると思いますので、今部長は言われましたけれども、ぜひ改善していただきたいということを強く求めて終わります。

○委員長 小黒 弘君 第3項生活保護費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、176ページ、第4項災害救助費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、第4款、178ページです。衛生費、第1項保健衛生費、ご質疑ありませんか。沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、衛生費ですので、181ページのところで、これは新規事業ということで行われたわけですが、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に要する経費、子宮頸がん等ですから子宮頸がん、さらにはヒブワクチン、さらには小児用の肺炎球菌ワクチンの関係であるかと思うのですけれども、これ新規事業ということで、それぞれ各議員においてもこの辺は大事なものであるというような認識のもとで平成22年度実施されたわけですが、実施されている数字については事務報告書に載っておりますのでわかるのですが、そもそもこのそれぞれの予防接種の対象者と実施されたそれぞれ

の件数、子宮頸がん予防ワクチンであれば平成22年度は206件、ヒブワクチンは157件、小児用肺炎球菌ワクチンは135件とあるわけですが、この辺の接種率の状況はどのような形だったのかなということをもっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 子宮頸がん等ワクチンの接種緊急促進事業に要する経費のご質問でございます。事業の概要としましては、国の予防接種部会における意見書、国際動向、疾病の重篤性などをかんがみまして子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、予防接種法上の定期接種化に向けた検討を行うこととされております。これを踏まえまして、対象年齢層に緊急に通りの接種を提供し、これらの予防接種を促進するために補正予算について必要な経費が措置されまして、平成22年度から2年間国の補助が受けられるということになってございます。子宮頸がんにつきましては22年度、中学1年生が対象者67名、中学校2年生が65名、中学校3年生86名、高校1年生66名、高校2年生が76名で合計360名ということになってございまして、接種率につきましてはトータルで34.7%、ヒブワクチンにつきましても2カ月から7カ月未満から4歳まで合計594人に対しまして接種率がトータルで26.1%、肺炎球菌ワクチンにつきましてはこちらも対象者が594人に対しまして接種率が22.4%ということになってございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 この子宮頸がん等ワクチンの関係の接種率、パーセンテージ聞かせていただいたところですけども、これは大変大切なワクチンであるというふうに私も理解しておりますし、ぜひとも多くの対象者には積極的にワクチンを接種してもらいたいと思うのですが、こういった接種率、決して数字的には大きくないなと思っているのですが、この辺の要因というのはどのような形だったのかなということをもっと市として押さえているのか、その辺の考え方を聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 子宮頸がんにつきましては、23年の2月から接種が始まりました。こちらについては、トータル6カ月間の中で3回の接種が必要ということで、1回目が事業が始まった2月にやるとしますと2回目が3月ぐらいと、トータルで6カ月の間に3回目を受けるということになるのですが、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては薬、ワクチンの供給が全国的に不足しまして3月に1回、初回、1回目の接種の方につきましてはちょっと延期という措置がとられて、その後7月にまた再開するのですが、そういうこともありまして接種率がこのようなことに、34.7%というようなことになっております。また、ヒブワクチンにつきましても3月に接種が原因かどうかは特定されてはおりませんが、死亡の事例が出て1度中断されております。その関係で接種率が少し落ちているというようなことになってございます。

以上でございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 そもそも実施された月数というか、実施期間自体もそんなにないということの要因でもあるのだろうなと思いますし、さらには新聞報道でも道内のこの関係の接種率についても、強いて言うとな薬剤というかワクチンの不足ということからのおくれもあるということも新聞報道でも出されておりましたから、その辺の要因があったのかなと思うのですが、これは平成22年度の決算なものですから、翌年度のことをちょっと聞くというわけにはいかないのかなと思うのですが、ただこういった平成22年度の結果をもととして、では翌年度としてどういうことか考え方をされてきたのかなということも聞かせていただけるのだったら聞かせてほしいなと思うのですが。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 22年度の決算をもとに23ということでございます。子宮頸がん等のワクチン接種緊急促進事業ということでございますので、対象者の中で接種を希望する方が年度内に必要な回数の接種が受けられるように個別で周知しております。また、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては新たな対象者へ個別通知を行って、またヒブ、肺炎球菌ワクチンにつきましても新生児訪問で周知を図るということでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 内容的には大体わかってまいりましたので、これ本当に大切なワクチンであると私は認識しておりますので、市としても強いて言うとな接種率の向上に向けて一層の努力を、これは23年度の今年度のことになるかもしれませんが、やはり年度内しっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

続いてなのですが、これもこのページの中での新規事業ということで20万ついているのですけれども、女性特有のがん検診推進事業に要する経費ということなのですが、これも事務報告の関係からいくと子宮がん検診とか乳がん検診の関係でもあるのかなと思うのですが、この辺どのような状況で平成22年度あったのかなということも改めて聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 女性特有のがん検診推進事業ということでございまして、こちらにつきましては21年度限りの事業でございましたが、22年度も継続されてございます。子育て支援の一環として一定の年齢に達した女性に対しまして子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を配付するという事で受診率を向上させようというものでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 21年度、それが22年度も実施ということで行われたわけですが、これは事務報告を見ても大体皆さん見るとわかると思うのですが、平成21年度と比

べてもそれぞれ子宮頸がん、乳がん検診のクーポンの関係も含めて前年対比ふえているわけですが、こういった中でも対象者の関係とこれを利用された関係の率というのは、この平成22年度ではどのような形になっているのかなということも聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 乳がんにつきましては受診率が22年度が14.7%、子宮がんが12.8%となっております、21年度と比較しまして乳がんにつきましては3.2%、子宮がんについては2.7%受診率が増加しております。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長 小黒 弘君 どうぞ。

○介護福祉課長 中村一久君 申しわけございません。2.7%でございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 平成21年度と比べてもそれぞれの実施率自体は上がってはいるのですが、これもやはり特に女性についての大切な検診であるというふうに思っております。女性にとってもこの検診をしっかりと受けてもらえるような環境というのはやっぱり必要なのかなと思うのですが、これをもう少し実施率というものを上げていくためにも、この平成22年度を通してどうあるべきだったのかなということ、市としてどのように考えているのか聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 こちらにつきましては、節目の年齢に達した方については個別にご案内を出しているところでございまして、23年度につきましても同様、個別に対象者についてはご案内をしているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 私も予防費の中の181ページで生活習慣病に要する経費、特になんかがん検診等の委託料で1,300万ほど支出されておりますけれども、非常になんかがん検診、ふれあいセンターを中心に積極的に取り組んでおられるのですが、この砂川市の保健活動という冊子を見せていただくと、がんによる死亡率は砂川が全国、全道平均よりも圧倒的に高いというのがここにありまして、平成19年度ころから急激にふえてきています。それで、ふれあいセンターのほうで積極的に一生懸命がん検診がやられているのですが、原課のほうでいろいろ聞きますと多いのは男性では肺がん、砂川でね。女性では大腸がんが多いということなのです。その辺で、私はやっぱり検診をした、せっかくがん検診をやられているのだけれども、こういったせっかくの保健活動の状況を出されるとすれば、その辺をきちっとやっぱり分析して対策を講ずる必要があるなと思います。その辺はこの教訓、せっかくこんな立派な本を出していただいていますので、どのようにお考えにな

っているのか、非常に高いというのはどうお考えになっているのかちょっとお伺いいたします。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 生活習慣病、がん検診のお話でございます。特定健診の際、6月と11月に実施されますが、そのとき同時にがん検診も胃、肺、大腸、前立腺、乳がんの検診を行っております。こちらにつきましては、健診結果をすべての方にお知らせするというので、基本的には面接でご説明をして、その後の生活習慣、食習慣、運動不足の解消等々、その方に適切な指導を保健師、栄養士が行っているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 最近どこのまちでもそうですけれども、全道的にも北海道もがんで死亡する人が全国平均より高いのですよね、全体で。そんなことでいろんな調査をされているのですけれども、この全道の調査を見るとがんでの死亡が一番高いのが泊村で2位が岩内町でというふうになっていて、今の原発問題と関係あるのでないかという議論が専門家の中でもされておりまして、特に先ほどもお話がありましたように、子宮がんの死亡率は全国平均よりもそこは2.5倍も高いという状況のデータも出されて研究者の方が今研究されておりますが、砂川市の場合はそんな放射能のことではないと思いますけれども、きょうの北海道新聞によりますと、たばこの喫煙の関係で北海道の女性は38年連続でたばこをのむ方が多いのが第1位で、東北に次いで北海道は男性は第2位だということで、がんによる肺がんの死亡率も非常に高いという記事がきょうたまたま出ているのですけれども、いろんな研究段階はありますけれども、市町村別の喫煙率とかいろんな面で、砂川市はこの状況を見ると非常にこの3年間ぐらいがんによる死亡率が高くなっているということであれば、ぜひ分析して調査して、市民の健康を守る上で今課長が言われましたように特定健診を受けて、私たちもそうですけれども、きちんと説明は受けています。大変いいことだと思います。そういう努力は非常にされているのだけれども、もっと突っ込んでその辺のなぜ砂川でやっぱりがんによる死亡が高いのか、特に男性の肺がんと女性の大腸がんが多いというふうに言われておりますけれども、その辺はやっぱり分析して市民の健康をしっかり守っていくことが必要でないかと思いますが、全道的にはさっき言った放射能のことも含めて研究されているようですけれども、その辺はいかがお考えになっているかちょっと。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 各がんの分析についてでございます。がん検診の結果につきましては、保健師がそれぞれ分析を行いまして個人に対して、対象者に対してご説明をしているというような状況でございますが、今後につきましては全市的な傾向というようなものも勘案して分析に努めていきたいと思っております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 特定健診を受けて、保健師さんの方も一生懸命やられていることも私も理解をしておりますけれども、ただ以前も議論がありましたように受ける健診率が必ずしも上がらなかったり、受けてくれる人は毎年きちっと受けるのだけれども、やっぱり受けない人がいるのではないかとを含めて、やっぱり市民全体の動向を含めて健診をやっていないと、ただ毎年何人受けたというだけでは、毎年きちっと受けている人は毎年受けてその人数に入っているのだけれども、受けない人はやっぱり受けない状況になっているから、そういう人に対してどういう対策をとるか、どうして健康を守っていくかというのは大事な点だと思いますので、せっかくこういう素晴らしい資料を出していただいておりますので、より活用していただいて少しでもがんによる死亡率を低下させるように、一層の努力をお願いしたいなというふうに思っております。もし何かあれば。

○委員長 小黒 弘君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 ただいま特定健診あるいはがん検診ということでご答弁をさせていただきましたけれども、まずその健診を受けていただくことによってその方がどういう傾向なのか、あるいはそのパーセントによって砂川市全体でどういう傾向にあるのかと、これが一番つかめるということでございますので、ですから保健師活動の中でも個別周知も含めてとにかく特定健診もがん検診もまずは受けていただくと、こういう活動を推進しながら分析を進めたいというふうに思います。

○委員長 小黒 弘君 保健衛生費で他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、188ページ、第2項清掃費です。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

192ページ、第5款にいきます。労働費、第1項労働諸費、ご質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 それでは、193ページの労働諸費の中で幾つか質疑をさせていただきますけれども、まず最初にシルバー人材センターに対して運営補助を550万出されていて、ご承知のとおりシルバー人材センターは一時は、たしかことだったか、砂川に分離されまして砂川のシルバー人材センターというふうになったわけなのですが、たまたまご承知のとおり、この人材センターの人がこのたびの上砂川の事故で亡くなったというような事態が起きて、シルバー人材センターのあり方等を含めてどうなのかということがいろいろ議論がされているのです。私も聞きましたら、このシルバー人材センターについて、結局センターはセンターなのですけれども、市は補助金を出して、それに対し指導や援助をするという立場にはあるのだらうと思いますけれども、やはり本来のシルバー人材センターのあり方でなければいけないというふうにも思いますので、改めてその辺で、課長のほうでは既に状況なども掌握されていると思いますけれども、もしシルバー人材センターの人が亡くなられても何か労災もきかないとか、いろんなお話を聞くのですけれど



も、その辺シルバー人材センターのあり方についてどうか、まずそこから伺いたします。

○委員長 小黒 弘君 ちょっと待ってください。22年度の決算の中で、その死亡事故の関係はとっても大事なことですけれども、ちょっと質問がきついなというか、あり方という意味で答えていただけますか。

商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 今ご質問のあった事故等については、シルバー人材センターのほうからだけ状況をお聞きしております。私どものほうは運営費補助金ということで500万ほど支出しておりますので、細かい業務の中身のほうまではなかなか、やはりシルバーさんの運営の中でそれぞれ裁量を持ってやっていただくということで、補助金の適正な執行という大きなところでは、私たちのほうは市としてかわりが出てくるのだろうと思いますけれども、シルバー人材センターの設置、指定については法律で知事が指定と、それから監督命令についても知事というふうになっておりますので、今回の事故というか、その辺のことについてはシルバー人材センターのほうで道のほうに報告して、そちらのほうから何らかの指示なり報告があるというふうに承っておりますけれども、状況については私たちのほうも運営補助金を出している関係上、できるだけお聞きはしていきたいというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 死亡事故のことを聞くのではないのですが、やっぱりシルバー人材センターは補助金を出している関係で、今言われたように道の設置なのですけれども、市として多額の補助金をやっぱり出しているだけに、改めてシルバー人材センターの本来のあり方というのをきちっと協議していかないと、たまたま本年は事故が起きていろいろな話が出ていくのはやっぱりよくないなと私自身は思っているものですから、ここでだれの責任とかそんな話をするわけではありませんけれども、やっていただきたいなというふうに思っております。これは終わります。

次に、ふるさと雇用再生特別対策推進に要する経費というので農産物の調査研究等の委託費、これも250万ほど支出されて、予算のときは農協さんに委託をしてというお話でお伺いしているのですけれども、その後調査研究がこの間に具体的にどの程度までなっているのか、現状をお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 農産物調査研究等委託事業でございますが、砂川市の農産物の調査研究、栽培、販路開拓事業としまして、栽培技術の難度が低く軽労働で収益の高い農産物を選定しまして、栽培技術と販売開拓に関する調査を進めるということで、新砂川農業協同組合に委託をしております。この事業につきましては、平成21年度から始まりましてことし23年度までの3カ年事業で計画をしております。その間、研究圃場の整備を

行いました。これは21年度に行いました。それと、22年度につきましてはブルーベリー、ハスカップ等の栽培をしております。それらの維持管理をしております。また、砂川菓子組合と社交飲食業協会との地元農産物を使った菓子開発に向けた意見交換などを行いまして、米粉だとか玉葱ペースト、トマトペーストを提供いたしまして試供品づくりというのを依頼しています。ことしにつきましては、現在ブルーベリーとラズベリーを市内のお菓子店に原材料を供給しまして、今新たな商品をとということで開発を依頼しているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 地元の農産物あるいは畜産物を活用して、大いに砂川市の特産物をつくってPRをして砂川の大変いいことなのですからけれども、これ今聞くと21年度に圃場整備をして、21年度に植えたのですか、ブルーベリーとか。22年度に植えて、今のお話ではことし収穫したということになるのか。ちょっとそんなにすぐ収穫できるかなというふうに思うのですけれども、どうなのかなと思うのですが、その辺をちょっと。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 圃場については21年度に整備しまして、22年度に苗木を植えております。苗木ですので、ほとんど実はなりません。ですので、ことし小果樹を提供したのは別なところから買ってきて、そしてお菓子屋さん提供しております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 わかりました。そうしたら、砂川でこれが何年かたったら立派な木になって小果樹ができると思いますけれども、そうすると今お菓子屋さんで研究している新しいお菓子とすれば、すぐそれを活用してお菓子に使うということでほかから持ってきたというふうに理解していいのですね。何か我々がつくってもそんなにすぐ次の年に実がなるなんていうことはあり得ないので、一定の時間がかかるから、この事業も3年間の事業と言いますけれども、なかなか3年でちゃんとなるという果物なんかも少ないわけですから、そのあたりの状況というのをお聞きしたかったので、ぜひことしは労農の提携や農業と商業の提携などを含めて先ほどお話ありましたように米粉のラーメンとか、新たなものがつくられているのは大変いいことでありまして、次から次に新しい食品をつくっていくことでありますけれども、この事業は今年度、23年度で国の補助事業としては終わるのですけれども、ぜひそういう研究を継続してやっていただきたいというふうに思っていますが、そのあたりは3年で事業は終わりで、国の事業は終わりで、その後どのように考えているのかちょっとお伺いします。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 このふるさと雇用再生特別対策事業としては23年度、3年で一応終わりですので、市が委託する形はもう23年で終わると考えております。ただ、農協さんのほうではまだこれはいろいろと砂川の特産品だとかブランド品をつくっていくと

いう形で、これからも活動を続けていっていただけるというふうに聞いておりますので、市は一つの道筋をつけられたのかなというふうに思っております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 国の事業ですから、3年間で終わるといのはやむを得ないことでありますけれども、私はせっかくそういうのがつくられて今芽を吹き出し始めたところなので、国の事業が終わってもぜひこれを生かして砂川の地元でとれるものが加工されてすばらしい、これには一定のやっぱり期間が必要だと思うのですね、研究していくには。すぐ来年できるというものではないですけれども、そういう研究のもとに新たな作物も研究されるし、また新たなお菓子とかいろんなものできるので、その辺はぜひ今後とも農協任せにしないで、市としても一生懸命取り組んでいただきたいということを述べて終わります。

○委員長 小黒 弘君 労働諸費、他にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 0時56分

○委員長 小黒 弘君 それでは、休憩中の委員会を再開をいたします。

194ページ、第6款農林費、第1項農業費、ご質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 それでは、農業振興費について2点ほどお伺いします。

まず、ここに新規就農者支援事業補助金というのがありますけれども、この事務報告を見ると何か1人なのですけれども、77万116円の事業費に補助金が5万円というのですけれども、これは補助基準とかなんとかがあって、その辺のかかわりをちょっと教えてほしいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 新規就農支援事業でございますが、この事業は砂川市新規就農支援事業実施要綱に基づき事業が行われておりまして、新規就農をされた方の農地を借りる賃料ですか、これに対して2分の1、農地賃料の2分の1、5万円を限度に補助をするということになっております。それで、先ほど言われました77万116円、これにつきましてはその新規就農をされた方が農地を借りた賃料、1年間の賃料が記載されております。

〔「賃料」と呼ぶ者あり〕

賃料、農地を借りた1年間の賃料が事業費という形で、これに対して2分の1を砂川市が助成するということになります。ですけれども、上限が5万円ですので、補助金は5万円ということでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 それで、これ僕も非常に不思議に思っていて、2分の1というのは聞いていたのですけれども、上限が5万円しかないので、だからこういうことになってしまうのだね。本来であれば2分の1だと三十何万の補助金ということになるのだけれども、上限つきになっているためにこうだったと。これは、新規就農支援事業には全くならないのでないかなと思うのだよね。これ何で僕は5万円かなと思っていたのですけれども、わかりました、そういう事情だということは。でも、これでは新しい人が農家をやるというふうにはならないなというふうにも率直にこの決算上から思いました。今農家も高齢化して、新しい新規就農者の人がどんどんなっただくということで、いろんな事業が各市町村で取り組まれて、受け入れ体制とかいろんなことを整備されておりますけれども、ご承知のとおり新聞報道によりますと新規就農者には200万補助するとかという、そういう自治体もあちこちでも道内でも出てきているような状況なのですね。それで、うちはこれしか新規就農者に補助金というのはないのかどうなのかちょっとお伺いします。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 同じ実施要綱の中にあるのですけれども、新規就農をされた方が資材の購入をした場合に30%の補助、これも上限が90万円ということになっております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 経済部長もいらっしゃるけれども、何でこの上限というのをつけるのか。やっぱりそれだけの投資をして農業をやろうとすれば、今2分の1なり3分の1の補助金があると言うのだけれども、実際には活用してみると上限があるので、ここで77万も事業費をかけてもたった5万円しか。本来は2分の1と要綱がありながら上限つきになるのか、その辺がちょっと私も理解ができない。普通はなかなかそんなことなく、2分の1補助とか、3分の1補助とか、30%とか20%とかの補助金というふうになっていくのではないと思うけれども、この上限がつけられている理由についてちょっとお伺いしたい。

○委員長 小黒 弘君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 農業の担い手をされる方が現在農業経営者の方の高齢化に伴って、国も道も1次産業の基本ということで、現在そういう担い手研修生の方についてはいろいろな制度がございまして、市もそれに沿った形で追加で単独の事業を組んでいるということで、新規就農者の方の助成事業については現在国も新たな新規の方には150万とか、そういう一律の新しい補助制度も考えてございます。市といたしましても、独自の対策として上限を設けてございますけれども、国や道の制度とともに加算して助成していくわけでございますから、今後はこの助成金の見直しというのも視野には入れておりますけれども、ただ現在ではそういう国や道の補助の流れを見ながら、市独自のものも新しい対策の中に考えていかなければならないかなとは思っております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 部長の言われるように国も地域農業あるいは農業をどう発展させるかというのでいろんな施策をとられると思いますけれども、やはり先ほども言いましたが、それぞれの市町村で自分のまちの基幹産業をどうするかという点では大変重要ですし、砂川市の基幹産業でもあります。総体的に言えば先ほど言いましたように高齢化になってなかなか後継者がいないとかという状況がある中で、やっぱり新しい人が農業に参入していただくと。今全国的にも若い方がどんどん農業に参入されるのはありますけれども、しかし農業をやるには土地が要り、今言われたように資材が要て、一定の資本の投下をしない限りなかなかできないという状況が、体一つだけではできない状況がありますので、今後の成長産業としてぜひとも、国の制度の見直しとあわせて検討していきたいということですから、ぜひ新しい人が農業をしやすいように検討していただきたいというふうに思っています。

次に、農地・水・環境保全活動支援事業に要する経費が計上、この決算であります。これまで22年度で4年目かな。ことしが5年目ですね。ことしで制度は終わりになる、今年度で終わるのだと思いますけれども、この対策事業を4年間やってきて、かなり事業費というのは全体では、市の持ち出しは660万ほどにこの事業費負担金はなっておりますが、総体的にはこの22年度でも2,600万であれば4年間やると1億を超える大きな事業になると思うのですけれども、この辺はこれまでの事業の効果の検証とかというのは行政としてされておられるのかどうなのか、その辺であればちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 農地・水の関係でございますが、この事業と申しますのは農村部の過疎化だとか高齢化に伴いまして集落機能の低下を招いていると。そういうことに対して国、道、市町村が一体となって補助をするという形で行っておりまして、地域ぐるみでの効果の高い共同活動に対して支援をするという形で行ってまいりました。その間、共同活動としまして農業用施設の点検活動でありますとか用排水路の維持管理、また農村地域の環境保全等について共同活動を実施してきております。効果と言われますと、そのような活動によって農村環境の保全も図られておりますし、1つ例に挙げますと道道砂川歌志内線の植栽、見事な植栽を毎年やっていただいているのですけれども、ああいう形でのまち全体の環境保全という形で効果はあらわれていると思っております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 私もお話ししようと思ったけれども、道道はここで言えば北光の保全隊の皆さんが一生懸命やられて、草刈りもやられているし、植栽もやられてきれいになっているのですけれども、私が思うのはそれが今年度で終わってしまって、せっかく環境整備されてきれいになってすばらしいことなのだけれども、今年度で終わってしまったらどう

なるのだろうと、その後。この後のそういう点でいうと、せっかくそういう点では水路の草をこの事業で刈ったり、環境をきれいにしたり、花を植えたりという事業をやっていくのだけれども、それは5年間とか何年間で制度が終わってしまうというのは非常に残念で、農村の環境整備というのはそういう意味ではずっと長い期間かかるし、それによって地域の環境をよくしたり、あるいは地域の皆さんの暮らしをやっばりよくしていくという状況も含まれていると思うのだけれども、これまたなくなってしまう可能性があって非常に心配するのだけれども、どんな見通しなのか、その辺では。

○委員長 小黒 弘君 答弁者に望みますけれども、ちょっと一般質問ばく大分深くなっているので、1回だけ答弁上手に答えてください。

農政課長。

○農政課長 小林哲也君 国の来年度予算が発表されましたけれども、その中では農地・水の部分の予算については来年からも5年間あるというふうに私どもは考えております。ですので、活動をしている団体の方がこれからあと5年やっていただけるかどうかというところは、まだ詳細には聞き取りはしていないのですけれども、国の制度自体は来年度以降も5年間あるのではないかとというふうに考えております。ですので、来週なのですけれども、来週にでも団体の関係者の方を集めてその辺の意向調査をやっていききたいというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 農業費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、198ページ、第2項林業費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

202ページ、第7款商工費です。第1項商工費、ご質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、商工費ということなので聞かせていただきたいと思います。203ページ、企業誘致に要する経費ということで計上されております。企業誘致については、事務報告書を見ていただければわかるとおり、この中に載っているのですけれども、企業訪問が4カ所ということで、新ひだか町、札幌市、そして東京都が2日間にわたってということで、この2日間のときというのは東京砂川会の役員会と総会のあったときなのですけれども、この辺で恐らくこの企業誘致の関係ではこういった企業訪問をされているのですけれども、この辺の実施した成果というか、その後どういう形になっているのかということをお聞かせいただきたいと思うのですが。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 昨年東京砂川会総会が2日間ありましたので、東京へ行ってまいりました。市長ほか担当職員で東京の都心にある4社を企業訪問を実施しております。これについては、北海道の出先の東京事務所というところに照会をかけてご紹介

をいただいて、砂川市の企業誘致ということで、ぜひということでトップセールス、市長みずから行きましてトップセールスをしております。なかなか今の状況でいきますと、海外に向けて進出というお話もその中では出ておりましたし、私どものほうも積極的に立地環境のよさ等々をPRしたのですけれども、今の段階では私たちのほうでPRをして、その後連絡についてはまだいただいているという状況でございます。

○委員長 黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 これていくと、大体4日間という中で動いてはいるのですけれども、東京砂川会があったときに市長みずから4社を回ってということでの報告でありましたけれども、この辺は企業誘致というのは大変厳しい、そして地道な努力をしていかなければいけないというのも、長年企業誘致として企業訪問をされているということも私も十分わかってはいるのですけれども、そういった中で今は正直やっぱり円高だとか海外へ会社ごと持っていくというような一つの流れの中ではあるのですけれども、ぜひこの辺やっぱり毎年毎年継続してやっていかなければいけない。その毎年というのも場合によたら、毎年同じ会社を何回も行かなければいけないというようなことが私は必要なのではないかなと思うのですけれども、この平成22年、先ほど東京は4社ということで、恐らく会社を訪問した自体の数はもっとあるのかなと思いますけれども、この辺この22年度の決算を通して企業誘致について、企業訪問を含めてどんな考えをしているのかということもこの機会に聞かせていただければと思うのですが。

○委員長 黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 都心のほうで4社行ってまいりましたほかに企業立地センターという……日本立地センターですか。企業立地、誘致に関して情報を日本各地から収集している、そういう施設がございまして、そちらのほうにも行ってまいりましてPRをしてきております。また、去年行きました4社については1回だけの訪問でしたけれども、名刺等々を交換して住所、連絡先も把握しておりますので、委員さんおっしゃるような今後お互いのことを通じてまたそういうアクセスができるような、連絡が常にとれるような体制は考えていきたいというふうに考えております。

○委員長 黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 これ関連してくることなのですが、この後予算の中に東京砂川会のこと載っているのですが、私も昨年東京砂川会参加させていただきました。やはり元砂川出身、砂川とのかかわりのある人方が結構多い中で、どちらかというと大手、三井化学の系列の関係が多かった中でも違うやっぱり中小企業的な社長さんとか、元社長で今は会長なのだという方もおまして、いろいろなお話を聞いていると結構大きく、そして場合によたら手広くやっているのだなという印象を受けた東京砂川会に参加されている人方を感じさせてもらいました。やはりこの東京砂川会というのは、強いて言うるとそういった情報交換のできる場でもあるわけだし、この企業誘致ということで考えたときに、まさにこの

東京砂川会というのは切って切れることのできない、切り離すことのできないつながりがあるのかなと思うのですが、もっとその辺の情報交換のときはやっぱり持っている情報をもっとたくさんもらうような仕組みというのかな。それを昨年参加したときにも痛切に感じたのですが、この辺はちょっと東京砂川会との関連になってしまうかもしれませんが、この辺の考え方というのはどうだったのでしょうかね。

○委員長 小黒 弘君 東京砂川会の質問というふうにしていいですか。

○沢田広志委員 できれば企業誘致という関連でお願いします。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 委員さんのおっしゃるとおり、年1回ですけれども、東京、首都圏の情報を的確につかめるというチャンスでございますので、この情報共有のあり方については今後積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 最後にさせてもらおうかなと思いますが、できるならばというか、せっかく東京砂川会というああいうふうにたくさんの企業人が集まってきているわけですから、そこも企業誘致という目的の中から、ぜひ砂川にも進出してもらえるような、お願いしますということも含めながら、進出してもらうためにはどうしたらいいのだろうといったことをもう少し話のできる場というのが企業誘致としてあっていいのかなと思ったのですが、この辺はお話をさせていただいて、答弁はもらわないで終わりたいと思います。

終わります。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 2点質疑をいたします。

最初に、商工振興対策に要する経費の買い物駐車場管理委託料が47万5,000円ですけれども、これは委託先は新砂川農協さんですか、ちょっと確認したいと思うのですが。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 委託先については、砂川市買い物駐車場管理協議会で

す。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 そうすると、これはあそこなのでしょう。農協さんのところのスーパーの前の駐車場になっているところね。それで、管理委託をしているとすれば、この駐車場を駐車場以外の、前は市民の広場とか、市民の憩いの広場とか言われてつくられたのですよね。そして、今は駐車場にもなるけれども、イベントもやったりなんかするということになるのですが、そういったイベントとか何かにお借りする場合はその管理者に申し込まなければならないのか、砂川市に申し込むのか、その辺ちょっとわからない点があるもので、改めてお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。



○商工労働観光課長 河原希之君 イベントの例えば使用については市に申請書が出てきて、そして市に申請書が出てきた後に買い物駐車場管理協議会のほうにご連絡をして、この日にこれを使うということで一応確認をとって、支障なければうちのほうで許可証を出しているという流れでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 あの広場を活用して、いろんな民間団体でいろんなことをやりたいという企画をした場合にどうなるの。普通は車を駐車している人がいますので、その駐車はしないようにしていただいとということになるわけでしょう。そうすると、その日は今言われたように市が許可を出して、そして管理は駐車、買い物のそこの組合で管理するということになるので、なかなかその手続が一般市民にはよくわからないということがあって、どうなのということの問い合わせがあったものだから聞いたのだけれども、今の流れでいうと改めて砂川市にして、砂川市から許可をいただいて、後は市のほうから管理組合のほうに進めるというふうでよろしいのですね。わかりました。

次に、もう一点お伺いしますが、207ページの活性化プラザ管理に要する経費なのですけれども、これもいろんな経過があって建てられた建物で、今管理委託に200万を支出されておりますが、この事務報告書のほうを見ると、この確認でお伺いしたいのですけれども、使用料というのか、何か140万ぐらいしかないみたいなのですけれども、それでいいのかどうなのかちょっとお伺いします。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 活性化プラザの使用料については、事務報告書のとおり141万832円というふうになっております。砂川市の委託料ということで200万、合計で341万の中で電気代、維持管理費等、上の部分ですけれども、維持管理費、水道、電気、消耗品等々の経費をそこで支出している状況でございます。これについては、活性化プラザのほうのハイウェイオアシス管理株式会社のほうと協議をいたしまして、私どものほうの市としては200万円というところでやっていただいて、使用料についてはそちらの収入になりますので、利活用促進等々いろいろさまざま考えられると思いますので、それらの中であわせて維持管理をしていただきたいということでお話をしております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 事務報告書を見たら141万とあるから、砂川市に入ってくるのかなと思ったのです、ここにきちっと書かれているから。それで、今のお話ですと200万プラス141万で管理をしているということなのですから、それはどうしてそうなるの。本来であれば、使用料は砂川市の建物で砂川市に入ってきて、それだけお金がかかるのであれば350万ぐらいのというふうになるべきでないかと思うし、事務報告に砂川市の収入みたいに書かれているものだから、ちょっと今の課長の答弁の関係がよく理解できないのですけれども、ちょっと説明願います。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 条例で指定管理者の収入とするというふうになっているところから、活性化プラザのほうの収入は委託者のほうのハイウェイオアシス管理株式会社の収入としているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 商工費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次にまいります。208ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、第2項、210ページです。道路橋梁費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

214ページにいいですか。第3項河川費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

216ページ、第4項都市計画費、ご質疑ありませんか。

一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 端的にちょっと1点だけお伺いしたいと思います。都市計画費で、217ページでは公園の維持管理に要する経費ということで、公園維持管理謝礼ということで29万出ているのですけれども、恐らくは各公園の草刈り等々に関連するものなのかなというちょっと気がしているのですけれども、たしかこの22年度から本格的に使い始めたといえますか、これまでの、もしそうだとしたならばですけれども、公園の草刈りには刈り払い機というのでしょうか。そういうものでやっているのが主な状況だったと思うのですけれども、たしか自走式の草刈り機みたいなのはこの年度ぐらいから使い始めたのかなというちょっと気しているのですけれども、ことしも継続してずっと使われているのですけれども、ちょっと聞くところ、私もし違っていたら話にならないのですけれども、多分そうだろうなと思ってちょっと聞くのですけれども、まずその辺、まず最初その確認だけしておきたいのですけれども、いいですか。

○委員長 小黒 弘君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 公園の草刈りの関係でございますけれども、この事業につきましては平成17年から行っている事業で、22年度で12の公園、12町内会の協力を得て行っている事業でございます。

○委員長 小黒 弘君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 わかりました。ここでちょっとお伺いしたかったのは、たしかこの22年度からだったと思うのですけれども、これまでの刈り払い機に加えて、高齢化もしてきているよというような部分から、私も何度か一般質問もさせていただいたのですけれども、自走式草刈り機なんていうもので草刈りをして、きれいで早く作業人員も少なくでき

るような格好になったのではないかなという形で、ちょっと僕もいろいろな公園を見させていただいているのですけれども、そういった部分でこの謝礼を支払うに当たってこれまでの公園のできばえというのでしょうか、仕上がりがぐあいをこれまで見てきた中で、たしかさっきも言いましたけれども、22年度から使われているはずの自走式草刈り機でやった部分において、やはり見方も大分違うと思うのです。きれいなのだと思うのです。私も実際お借りして公園の草刈りなんかでも非常に高齢化している中で老人クラブの方だとか、本当にもう昼間、日中、平日に特に行うものですから実は大変なことなのです。そんな中で作業、人力が主なのですけれども、そういった中で軽減にもなったのではないかなというふうに思うものですから、その辺のちょっと私がさっきから言っています自走式草刈り機を導入したことによって、その効果みたいなのがどんなような形であったものなのかちょっとお伺いできますか。

○委員長 小黒 弘君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 先ほども説明しましたけれども、この事業は平成17年から行っていますけれども、平成22年度に自走式の草刈り機を導入して実際に使ってもらいました。委員さんおっしゃるとおり、刈り払い機よりは自走式のほうがきれいに仕上がると。また、あと高齢者の方が刈り払い機を使うというのは非常に重労働でございますので、自走式であったら本当に楽だというふうなことで、町内会のほうからでも再度もう少し導入をしてくださいと、そういうふうな要望もございますので、その辺については今後検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長 小黒 弘君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 先にご答弁をいただいていたもので、私実はもうちょっと導入しませんかというような質問をしようかなと思ったのですけれども、もう既に検討されているということなので、期待したいなと思っています。ありがとうございました。

○委員長 小黒 弘君 都市計画費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、先に進みます。220ページ、土木費の第5項住宅費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、228ページ、第9款消防費、第1項消防費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いていきます。230ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2項の小学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いてまいります。第3項中学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第4項社会教育費、ご質疑ありませんか。242ページからです。

土田政己委員。

○土田政己委員 それでは、245ページの放課後子ども教室推進事業に要する経費の点でお伺いしますが、まずこの事務報告書を見ますと、これは社会教育課の状況でいうと放課後子ども教室が21年度から見て参加者が大分減っているのですよね。その辺のまず要因をどう分析されているかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 田伏清己君 特に空知太小学校のほうは58から36という形になっておりますけれども、傾向としまして放課後学校の子供たちが当初は高学年も残っていたのですけれども、現在の傾向としては大体3年生ぐらいまでが放課後学校に残りまして、その後4年、5年になると放課後学校に残らない、もしくは学童のほうに残ったままになるという傾向になりまして、そこで若干の減少が生じている形になっております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 それから、これでいうと今実施されているのは豊沼小学校と今言われた空知太小学校と。ここには地域交流センターというのがあるのですけれども、これもやっぱり放課後子ども教室というふうに理解していいのか。ここもかなり減っているのですけれども、その辺ちょっと。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 田伏清己君 地域交流センターの場合は、豊沼小学校と空知太小と名前は放課後学校のジャンルには入れておりましたが、若干形態が異なりまして登録制ではないのです。自由に子供ゾーンに集まってきてくださいと。そこに交流センターに登録をされているボランティアの指導者の方たちが一緒に居場所づくりで活動をしているという状況が続けておりました。したがって、23年度に関しては地域交流センターの子供ゾーンに関しては、放課後学校のジャンルからは外させていただきました。そういう状況でございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 それで、何か本年度も含めて次のを、今は2校でやられているのですけれども、これは砂川の小学校全校でこれからやろうとしているのかどうか、その辺は。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 田伏清己君 理想は全校にあるのが望ましいのでしょうけれども、あり方としましてあくまでも地域の方たち、PTA、それから町内会、老人クラブの中から放課後学校の指導員を輩出をさせていただきまして、地域の方たちが社会教育のアドバイザーの協力を得ながら進めるという形なのです。ですから、空知太小学校と豊沼小学校につきましては地域で指導員が育ちました。今ほとんど5対5よりも6対4、7対3ぐらいな

形で地域の指導員の方たちが中心になって進めていると。そういう状況が他の3校においてもできるのであれば、放課後学校をこれから誕生させるということにつながるというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 先ほどご説明あったように、例えば空知太小学校の場合は登録者が大きく減ったのが先ほどの理由だと思うのですけれども、前も議論ありましたが、学童保育との関係で何か放課後子ども教室の日は学童保育の子がそこに来いというか、行けというか、どっちが本当だかわかりませんが、全員ではないみたいなのではあるのですが、課長の言うように地域のボランティアの人がいなければこれはできないのでしょうか、現実的には。その辺ちょっと。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 田伏清己君 できるかできないかで言えばできません。1つ例を挙げますと、北光小学校で放課後学校というのはどういうものかと勉強会を今立ち上げようという動きがございました。実際うちの職員が3回、4回ほどPTAのほうにお伺いをしまして話し合いを進めておりますけれども、なかなかPTAの中からまずは私たちが子供たちがいなくなっても放課後学校の指導員として残りますという人材が生まれてきていないのです。したがって、機運はあってもなかなか踏み込めないというところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 この放課後子ども教室、学校というのは、これは期限がなくこれからずっと続けられていく事業なのか、その辺はいかがなのですか。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 田伏清己君 何年続けるかというのは、私どものほうで今ここではっきり答えられることにはならないかと思っておりますけれども、考え方としましては私どもは子供たちの居場所づくりとして可能な限り続けていきたいと。そこは、よく学童と放課後学校が混在をしまして、2つ必要ないのではないかというご意見をもらったりするのですが、学童のほうは子供のお預かりといいますか、共稼ぎですとか、そういう形の子供さんを保育所の小学校版でお預かりをしていると。放課後学校の場合は、そういう規制はなくて、学校の授業とはまた別な形で子供たちが友達と触れ合ったり、大人と触れ合ったりしながら学び遊んでいく居場所づくりという考えでおりますので、放課後学校としては地域の方たちから要望がある限り続けていきたいというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 それで、今お話ありましたけれども、学童との関係でいろいろ意見のあるのは私たちも聞いているのだけれども、具体的に言えば先ほど言ったように1年生から3年生の方が、登録しているのが多いわけですから、結局学童の人と重なるわけですね。

そうすると、放課後子ども教室のある日は学童の指導員がついて行って放課後学校に行かなければならないと、学童からいえば。ということになって、残っている子供もいるし、行く子供もいるというような状況もあって、いろいろのご意見があるのですけれども、その辺の実態はつかまれていて改善策なんかはとられているのかどうかお伺いします。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 田伏清己君 今2校ある空知太小と豊小で、恐らく今おっしゃられているのは豊沼小学校のケースなのではないかなと。というのは、空知太小学校の場合は学童保育も放課後教室のほうも同じ学校内で活動をしているのです。豊小のほうは放課後のほうは豊沼小学校の校舎で行っておりまして、学童のほうは別な施設でやっているということです。確かにそういうご意見はちょうだいしております、特に天候の悪いときですとか雪の降っているときなどはどうにかならないのかというご相談も受けておりますけれども、今はまずは放課後学校に行きたいという子供さんはその意思を尊重して、放課後学校が終わった後にはタクシーなどで行ってもらおうというような手法をとっている段階です。これだという名案の解決策は、いまだちょっと見つけられてはいないところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 私も放課後学校そのものをだめとかというふうに否定するものでは全くないのですけれども、その辺の関係をやっぱりきちっと整理しないと学童の保育士さんが、それでなくても少ないさっき言ったように保育士の中で、片一方はそっちの学校のほうの子供たちについていかなければならないとか、いろんな事情があるとすれば、その辺は教育委員会と関係する学童のほうとの関係をきちっとやっぱり協力、協働関係をとって、片一方は片一方で進めるのでなくて、やっぱり学童とバッティングすることもあるし、それで困惑しているお母さん方もいるわけですから、やっぱり放課後子ども教室の意義を徹底すると同時に、その辺あたりをやっぱりきちっと整理して、より効果のある喜ばれる放課後教室にしてほしいなと思っておりますが、その辺についてのお考えをちょっと。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 田伏清己君 今委員さんおっしゃられた点が実は北光小学校での論議の中で一つの大きなポイントになったところなのです。北光小学校の場合は、まず最初に放課後教室というのは必ず学校の中で行うという一つのルールがありまして、他施設にはならないと考えます。北光地区の場合は、学童は竹の子ホームで行っておりまして、その指導員の方たちから放課後学校が立ち上がってしまうと送り迎えの部分で支障があるのではないかというご意見をちょうだいしました。私どもとしては、理想は学童に入っている子供さんたちが全員放課後学校に入っていて、放課後学校のある日はまずはそのまま学校に残っていただいて、集団でそのまま学童に移ってもらうという手法が望ましいというようなご提案をさせていただきました。今後そのようなご相談があったときには、学童の指導員の方たちとも相談をしながらベストな方向性を見出していきたいというふう

に考えるところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 これは、先ほどの学童の保育士さんのお話もあるけれども、北光の場合も、北光はまだできていないけれども、今課題ではそういう議論もあるだろうし、豊沼もそうですけれども、同じ小学校で行われている空知太小学校でも学童保育と違うわけですから、学童に行く子は学童のほうに、放課後教室に行く子はそこに指導員さんがついていかなければならないと。今言ったように全員が行かれれば、それは理想的かもしれないけれども、必ずしもこれは強制でもないし、全部行くわけでもないしということで、その日は分かれてしまうというような状況なんかもあるようなふうに聞かれているのですけれども、その辺は実態つかまれておられるのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 田伏清己君 どのようなお話が委員さんに伝わっているか、私どもちょっとわからないのですけれども、空知太小に限っては同じ屋根の下でやっております、その廊下の距離が非常に苦痛だということには私はならないかと思えます。校舎内でやっていることですから、放課後学校も学童も。ですから、その送り迎えが支障があるというのは、ちょっと私は今ぴんとこないのです、そう言われましても。ただ、学童と放課後学校が重なっている日に学童のほうの人数が少ないというような何かお話であれば理解できますけれども、そこら辺は放課後学校の人数を逆にふやすような方向で、さっき言ったように放課後学校に全員来ていただいて、終わった後学童に行くというような働きかけはしていきたいとは思っています。

○委員長 小黒 弘君 社会教育費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。250ページ、第5項保健体育費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

254ページ、第6項給食センター費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、258ページです。第11款公債費、第1項公債費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

260ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

260ページ、第2項特別会計繰出金、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

264ページ、第3項開発公社費、ご質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 これは、開発公社費として砂川市土地開発公社の貸付金7億1,000

万、それから砂川市の振興公社の貸付金が2億円で、この貸し付けをするときもいろいろ議論のあったところでもありますけれども、この貸し付けを行うことによって経営が改善されて、それで返済の見通しも出てくるというような答弁、当時はそのような話もされておりましたが、その後の経営の状況と返済の見通しは今出てきているのかどうなのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 振興公社の貸付金2億円という部分についてご答弁をさせていただきます。今回平成22年度で2億円を貸し付けたことによりまして、公社におきましては金融機関からの長期の借入金1億2,235万円、こちらのほうの償還をいたしましたし、2億円のその差額につきましては短期借入金の7,765万円の減額を行ったところであります。このような形で公社の経営上負担になっておりました利子の負担の軽減が図られたということで、経営的には安定化に向けた方向になっているというふうにも考えております。また、そのような状況の中で22年度決算の中におきましては、いろいろ経営努力、費用の削減等も図りながら150万円の短期借入金、こちらはその2億円のほかではありますけれども、150万円の短期借入金の削減を行うことができたということで考えておりますので、2億円を貸し付けたことによりまして公社のほうの経営の安定化は図られたものと考えております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 土地開発公社もそうですね。振興公社もそうなのですが、これは市の国の連結決算の関係でこういうふうな状況にはなったのでしょうかけれども、いずれにしてもこれは9億1,000万という多額な市民のお金を貸し付けて、それで今の22年度経営では振興公社は黒字になったということなのですが、貸付金ですから当時も議論しましたように長期であっても返済されなければならないのですよね。ですから、そういう点でそういう見通しは、1年目では公社の経営はちょっとよくなったというのはわかりますけれども、市として貸し付けたお金が返済できるような見通しはあるのかどうなのか、ちょっとその辺で今後の見通しについてお伺いします。

○委員長 小黒 弘君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 まず、公社の経営といたしましては今問題になりますのが短期の金融機関からの借入金という形になります。これにつきましては、まだ残額が非常に多い中で150万円程度しか22年度決算においても償還できていないという、減額できていないという部分がありますので、まずそれが終わりましたから市への償還という形になっておりますので、予算の際にもご説明させていただきましたとおり、なかなかその分についてはもう少し先の話になろうかなというふうには思っておりますけれども、公社のほうで経営努力をしていただきながら、まずは短期資金の借入額の減額を行いながら、それを完済をした後市への償還をしていただきたいなというふうに考えているところでござい



ます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 公社の中身には余り触れることできませんですけども、今の部長の答弁でいくと率直な理解でなかなか返済は難しいと、今の状況でいうと。というふうに理解しているのかどうなのか、その辺。

○委員長 小黒 弘君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 振興公社の経営におきましては、やはりゴルフ場の経営が中心になっておりまして、それらにつきましては天候による利用者の変動等もございます。22年度決算におきますと、4月の雪解けが遅くて利用者が少なかったというふうにも決算上もなっておりますし、今年度におきましても大雨、台風の影響も受ける状況になっております。そのような状況のもと経営しておりますので、22年度150万の減額がなされましたけれども、今後そのような形がどの程度とれるのか。それにつきましては、利用者増を図りながら経営をしていただいて、できるだけ早く市のほうに返していただくことは望んでおりますけれども、状況といたしましてはなかなか厳しいものだというふうには考えております。

○委員長 小黒 弘君 開発公社費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

266ページ、第13款職員費、第1項職員費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

270ページ、第14款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2項の農林業施設災害復旧費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

272ページ、第3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

274ページの第15款予備費、第1項予備費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて歳入に入ります。545ページから財産に関する調書を含め質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

ただいま挙手された方の中で原案に反対の討論を行う方はもう一度挙手をお願いします。

[挙手する者あり]

土田政己委員。

○土田政己委員 議案第9号、平成22年度一般会計決算に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

砂川市は、財政状況が厳しいという理由で、これまで行財政改革という名で福祉や教育、暮らしなどの市民サービスにかかわる諸経費を削減してまいりました。特に生活保護受給者の方への生活指導という名目で、質疑でも述べましたようにプライバシーの侵害に当たると思われる厳しい対応が行われている一方で、土地開発公社、振興公社への9億1,000万円の貸付金の問題が大きな問題であります。先ほども質疑でも述べましたし、また予算の審議のときも申し上げましたが、土地開発公社については企業誘致の見通しが立たないのに20億円もかけて工業団地を造成し、大きな負債を抱えてしまったのに歴代の理事者はだれもその責任をとらず、すべて市民の負担になるという状況にあります。また、振興公社については2億円を貸し付ければ短期の負債はなくなり、ゴルフ場の経営は安定し、継続でき、貸付金も返済できるというふうに予算のときに述べられましたけれども、私たちは経営の見通しが甘いのではないかというふうに述べて予算に反対をいたしました。現状ではこの9億1,000万円もの多額の貸付金は返済される見通しはなく、市民への大きな負担となるものであり、この決算を認定することはできませんので、そのことを申し上げて反対討論といたします。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、平成22年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、賛成の立場で討論申し上げます。

平成22年度の一般会計は、厳しい経済情勢により歳入の柱である市税が前年比3,300万円の減少となったものの、地方交付税については2億2,800万円の増額となりました。厳しい経済状況、雇用状況などを踏まえ、建設事業費の確保を図り、道路整備はもとより南吉野団地、石山団地の建てかえ事業を初め、公営住宅長寿命化改善事業に取り組むなど住環境の一層の向上が図られたものであります。また、繰り越し事業である学校耐震化などにも取り組み、学校の耐震化率が100%となりました。さらに、経営の安定化に向けた振興公社の貸し付けなどを行いながらも財政調整基金に5億6,300万円の積み立てを行えたことは、これまでの行財政改革や公債費の抑制の効果など、財政基盤の確立に向けた執行が図られているものであり、評価すべきであるものと考えます。よって、平成22年度一般会計決算については承認すべきと考え、賛成の立場で討論といたします。委員各位のご賛同をお願いいたします。

○委員長 小黒 弘君 これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

それでは、10分間休憩をいたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○委員長 小黒 弘君 それでは、休憩中の委員会を再開いたします。

294ページからの議案第10号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続いて、374ページからの議案第11号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続いて、415ページからの議案第12号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続いて、444ページからの議案第13号 平成22年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 それでは、介護保険特別会計について質疑をさせていただきます。決算概要の説明がございまして、剰余金が1,400万ほどが生まれて介護給付費準備基金に積み立てることになったというふうにご報告されておりますけれども、まずこの介護給付費準備基金はこの1,400万を含めて今総額で幾らになるのかちょっとお伺いいたします。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 介護給付費基金残高のご質問ということで、22年度末におきまして、これは5月31日の出納閉鎖日ということでございまして、こちらにつきましては7,258万3,101円の基金の残高がございまして、

以上でございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 それで、このたびの介護保険法の改正で、この基金を使って介護保険料の引き上げ幅を抑えることができるというふうにご伺っているのですけれども、そのための基金として理解してよろしいのですか。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 こちらの基金の残高7,200万ほどございます。第5期の介護保険計画につきましては平成24年度からの3カ年ということで、今老人保健福祉計画とともに介護保険事業計画の策定の事務を取り進めております。その中で、外部の識者を入れまして協議会も立ち上げまして、次に庁内の会議を開きまして、どの程度のこの3カ年でサービスの需要があるかを今計算しているところでございます。そちらの計算に基づきまして、この基金を投入して介護保険料を下げるかというようなところの話に今後なろうかと思っております。今は自然体といえますか、自然増でどの程度の給付費、この3カ年になるかというところを計算しておりますので、この基金を投入するしないのお話は今後のことになろうかと思っております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 中身に触れれば問題があるのですが、ただ僕はその7, 200万の基金は、基金の活用方法にかかわるのですけれども、介護保険料の軽減のために使えるのかということだけで。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 申しわけございません。こちらの基金を投入すれば、介護保険料の引き下げには寄与するということでお答えいたします。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続いて、512ページからの議案第14号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続いて、議案第15号 平成22年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。ご質疑ありませんか。本当にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会宣告

○委員長 小黒 弘君 以上で本委員会に付託されました議案第9号から第15号までの各会計決算の認定についての審査を終了いたしました。

これで決算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 2時15分

委 員 長